

第1款 電気事業収益 405,847千円
 第1項 営業収益 405,206千円
 第2項 財務収益 641千円

入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。

支出
 第1款 電気事業費用 384,522千円
 第1項 営業費用 365,575千円
 第2項 財務費用 6,652千円
 第3項 営業外費用 7,295千円
 第4項 予備費 5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に不足する額107,177千円は減債積立金15,243千円、建設改良積立金59,419千円、中小水力発電開発改良積立金4,262千円、損益勘定留保資金19,747千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,506千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入 98,000千円
 第1項 企業債 88,000千円
 第2項 他会計への長期貸付金返還金 10,000千円

支出

第1款 資本的支出 205,177千円
 第1項 建設改良費 189,934千円
 第2項 企業債償還金 15,243千円
 (企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
津軽ダム発電所建設事業	88,000千円	普通貸借又は債券発行	9.0%以内	政府資金の場合は、融通案件による。その他の場合は、知事が借

計 88,000 / /

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与と費 218,455千円

平成14年度青森県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成14年度青森県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 八戸工業用水道事業

(1) 事業量	121,189.673立方メートル
イ 年間総給水量	
ロ 給水事業所数	13事業所
ハ 一日平均給水量	332.330立方メートル

2 六ヶ所工業用水道事業

(1) 事業量	722,700立方メートル
イ 年間総給水量	
ロ 給水事業所数	1事業所
ハ 一日平均給水量	1,980立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 八戸工業用水道事業収益	970,711千円	第1款 八戸工業用水道事業費用	992,586千円
第1項 営業収益	969,638千円	第1項 営業費用	852,290千円
第2項 営業外収益	1,073千円	第2項 営業外費用	130,279千円
第2款 六ヶ所工業用水道事業収益	34,149千円	第3項 予備費用	10,000千円
第1項 営業収益	34,147千円	第2款 六ヶ所工業用水道事業費用	46,721千円
第2項 営業外収益	2千円	第1項 営業費用	34,719千円
		第2項 営業外費用	10,002千円
		第3項 予備費用	2,000千円
		(資本的収入及び支出)	
		第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額83,514千円は損益勘定留保資金83,334千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額180千円で補てんするものとする。）。	
収 入	0千円	支 出	
		第1款 八戸工業用水道事業資本的支出	83,514千円
		第1項 建設改良費	3,782千円
		第2項 企業債償還金	79,732千円
		(一時借入金)	

第5条 一時借入金の限度額は、60,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与と費

328,391千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,660千円と定める。

平成14年度青森県観光施設事業会計予算

(総 則)

第1条 平成14年度青森県観光施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事業量

イ 年間有料入館者数

268,500人

ロ 一日平均有料入館者数

739人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 観光施設事業収益

494,416千円

第1項 営業収益

225,540千円

第2項 営業外収益

268,876千円

支 出

第1款 観光施設事業費用

503,929千円

第1項 営業費用

502,580千円

第2項 営業外費用 1,349千円
 (資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入
 第1款 資本的収入 28,466千円
 第1項 補助金 28,466千円

支出

第1款 資本的支出 28,466千円
 第1項 建設改良費 28,466千円
 (一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、740,000千円と定める。
 (予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。
 (1) 職員給与費 1,132千円
 (他会計からの補助金)

第8条 他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 県営浅虫水族館運営対策に係る県費補助金 260,000千円
- (2) 県営浅虫水族館建設改良に係る県費補助金 28,466千円

平成14年度青森県駐車場事業会計予算

(総則)

第1条 平成14年度青森県駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事業量
 イ 年間駐車台数 279,235台
 ロ 一日平均駐車台数 765台
 (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入
 第1款 駐車場事業収益 182,419千円
 第1項 営業収益 172,305千円
 第2項 営業外収益 10,114千円

支出

第1款 駐車場事業費用 138,079千円
 第1項 営業費用 125,191千円
 第2項 営業外費用 11,888千円
 第3項 予備費 1,000千円
 (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額63,647千円は減債積立金53,242千円、損益勘定留保資金10,386千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額19千円で補てんするものとする。)
 収入
 支出

第1款 資本的支出 63,647千円

- 第1項 建設改良費 405千円
- 第2項 企業債償還金 53,242千円
- 第3項 他会計からの長期借入金償還金 10,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

2	職 業 訓 練 費	1,571,775	△12,368	1,559,407
3	労 働 委 員 会 費	252,735	△2,426	250,309
6	農 林 水 産 業 費	125,361,799	△252,457	125,109,342
1	農 業 費	32,003,113	△108,910	31,894,203
2	り ん ご 振 興 費	2,195,971	△10,266	2,185,705
3	畜 産 業 費	5,486,286	△30,915	5,455,371
4	農 地 費	46,937,830	△43,138	46,894,692
5	林 業 費	11,085,569	△15,959	11,069,610
6	水 産 業 費	27,653,030	△43,269	27,609,761
7	工 業 費	88,813,391	△42,030	88,771,361
1	商 工 費	75,233,806	△31,295	75,202,511
2	観 光 費	1,654,045	△3,562	1,650,483
3	大 規 模 開 発 費	11,925,540	△7,173	11,918,367
8	土 木 費	151,212,271	△115,082	151,097,189
1	土 木 管 理 費	16,022,343	△114,316	15,908,027
4	港 湾 管 理 費	13,143,455	△409	13,143,046
5	都 市 計 画 費	26,915,660	△357	26,915,303
9	警 察 費	35,546,051	△322,216	35,223,835
1	警 察 管 理 費	31,781,980	△322,216	31,459,764
10	教 育 費	180,993,444	△1,956,875	179,036,569
1	教 育 総 務 費	12,777,540	△33,312	12,744,228
2	小 学 校 費	61,527,404	△830,782	60,696,622
3	中 学 校 費	36,089,492	△459,679	35,629,813
4	高 等 学 校 費	51,304,505	△465,538	50,838,967
5	特 殊 学 校 費	12,597,330	△130,454	12,466,876
6	社 会 教 育 費	4,093,676	△30,336	4,063,340
7	保 健 体 育 費	2,603,497	△6,774	2,596,723
歳 出 合 計		870,175,000	△574,046	869,600,954

平成14年度青森県肢体不自由児施設特別会計補正予算(第1号)

平成14年度青森県肢体不自由児施設特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,171千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,455,587千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	項 目	当初予算の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
3	繰 入 金	1,011,677	△16,171	995,506
1	一 般 会 計 繰 入 金	1,011,677	△16,171	995,506
歳 入 合 計		2,471,758	△16,171	2,455,587
歳 出	項 目	当初予算の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	肢 体 不 自 由 児 施 設 費	2,471,708	△16,171	2,455,537
1	あ す な ろ 学 園 費	972,643	△9,712	962,931
2	さ わ ら び 園 費	653,041	△6,459	646,582
歳 出 合 計		2,471,758	△16,171	2,455,587

平成14年度青森県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)

平成14年度青森県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ409千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,453,441千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	項目	当初予算の額 千円	補正額 千円	計 千円
4 繰入	繰入金	1,409,432	△409	1,409,023
	1 一般会計繰入金	1,409,432	△409	1,409,023
歳入	合計	4,453,850	△409	4,453,441

歳出	項目	当初予算の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 港湾整備事業費	港湾整備事業費	1,945,353	△409	1,944,944
	1 青森港整備事業費	1,173,282	△122	1,173,160
2 八戸港整備事業費	八戸港整備事業費	688,628	△287	688,341
	歳出	4,453,850	△409	4,453,441

平成14年度青森県管理特別会計補正予算(第1号)

平成14年度青森県管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,059千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,722,266千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	項目	当初予算の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 諸収入	諸収入	2,723,322	△1,059	2,722,263
	1 管理費収入	2,723,272	△1,059	2,722,213
歳入	合計	2,723,325	△1,059	2,722,266
歳出				

歳入	項目	当初予算の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 管理費	管理費	2,723,275	△1,059	2,722,216
	1 管理費	2,723,275	△1,059	2,722,216
歳出	合計	2,723,325	△1,059	2,722,266

平成14年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

平成14年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,158,581千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	項目	当初予算の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 繰入金	繰入金	10,310	△97	10,213
	1 一般会計繰入金	10,310	△97	10,213
歳入	合計	4,158,678	△97	4,158,581
歳出				
歳出	項目	当初予算の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 事務費	事務費	14,110	△97	14,013
	1 諸費	14,110	△97	14,013
歳出	合計	4,158,678	△97	4,158,581

平成14年度青森県病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成14年度青森県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成14年度青森県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定められた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

（科 目）	（当初予算の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 中央病院事業費用	16,306,912千円	△89,916千円	16,216,996千円
第1項 医 業 費 用	15,712,997千円	△89,916千円	15,623,081千円
第2款 つくしが丘病院事業費用	2,430,225千円	△18,958千円	2,411,267千円
第1項 医 業 費 用	2,381,773千円	△18,958千円	2,362,815千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）			
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり改める。			
（科 目）	（当初予算の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職 員 給 与 費	9,664,818千円	△108,874千円	9,555,944千円
平成14年度青森県電気事業会計補正予算（第1号）			

支 出

（総 則）
第1条 平成14年度青森県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成14年度青森県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定められた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

（科 目）	（当初予算の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 電気事業費用	384,522千円	△3,049千円	381,473千円
第1項 営 業 費 用	365,575千円	△3,049千円	362,526千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）			
第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のとおり改める。			
（科 目）	（当初予算の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）

(1) 職 員 給 与 費 218,455千円 △3,049千円 215,406千円

平成14年度青森県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成14年度青森県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成14年度青森県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

（科 目）	（当初予算の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 八戸工業用水道事業費用	992,569千円	△4,350千円	988,219千円
第1項 営 業 費 用	852,290千円	△4,350千円	847,940千円
第2款 六ヶ所工業用水道事業費用	46,721千円	△66千円	46,655千円
第1項 営 業 費 用	34,719千円	△66千円	34,653千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）			
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり改める。			
（科 目）	（当初予算の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職 員 給 与 費	328,391千円	△4,416千円	323,975千円

平成14年度青森県観光施設事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成14年度青森県観光施設事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成14年度青森県観光施設事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定められた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

（科 目）	（当初予算の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 観光施設事業費用	503,929千円	△234千円	503,695千円

第1項 営 業 費 用 502,580千円 △234千円 502,346千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり改める。

(科 目) (当初予算の予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職 員 給 与 費 1,132千円 △16千円 1,116千円

平成14年度青森県駐車場事業会計補正予算 (第1号)

(総 則)

第1条 平成14年度青森県駐車場事業会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成14年度青森県駐車場事業会計予算 (以下「予算」という。) 第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

(科 目) (当初予算の予定額) (補正予定額) (計)

第1款 駐車場事業費用 138,079千円 △432千円 137,647千円

第1項 営 業 費 用 125,191千円 △432千円 124,759千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり改める。

(科 目) (当初予算の予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職 員 給 与 費 25,340千円 △432千円 24,908千円

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚三付十七円八十五銭